

埼玉の夜明け

巻号 41
第2号
通算 128

団地教会
埼玉地区
キリスト教
委員会
関東社会
福祉社

「ヴァイツェッカー氏と 安倍晋三氏の質差そして私」

日本基督教団牧師
イエスと歩む会
橋本 左内
日本キリスト者平和の会



今回の学びの中心に、元西独大統領ヴァイツェッカーさんの「荒野の40年」を据えてその真実の深さ・高さ・長さに、私たち自身の「戦争責任」というものが、どういう位置づけになるかを点検してみたいと考えました。

ヴァイツェッカー氏の「荒野の40年」の深さ

「荒野の40年」と言いますと、クリスチャンならば、何か「親類」のような感覚で受け止める傾向があります。これは、良いことであるよりは、悪く働く場合が多いと思います。それは、「荒野の40年」の元々の話を十分に知らないのに、「ああ、モーセの」と早呑み込みする場合と、自分がなぞらえている「歴史上の『荒野の40年』」のことを、正確に知らないうちに、自家菜籠中に我田引水し、自己正当化に使うという過ち

を犯すからであります。

しかし、ヴァイツェッカー氏が「荒野の40年」という言葉に託した思いの深さ・重さそして罪責の深さは計り知れないばかりのものがあります。ナチス・ヒトラーの「狂気」が全ヨーロッパを地獄にしてしまった。その責任は、ヒトラーの狂気を許した「ドイツのキリスト者」にあるという懺悔・告白なしには使えなかつた言葉なのです。

ドイツの教会は大戦後いち早く「シュツットガルト罪責告白」を公にしました。しかし、マルティン・ニーメラーとカール・バルトが、この告白の欠落部分を指摘したのを受けて、「ユダヤ人迫害への罪責・懺悔」と「マルクス主義に対する偏見と迫害の容認への罪責・懺悔」を加えて「ダルムシュタット宣言」へと深化させて公にされました。このように、ドイツ福音主義教会の信徒・教職を挙げて、またドイツ・プロテスタント評議会が存在ををかけて、戦争責任を「教会の罪責」として「告白」した土壌の上に、また、信仰告白に裏付けられた一族に降りかかった「戦争責任」の罪責告白の土台

の上に、ヴァイツェッカー氏の「荒野の40年」があり得たことを噛み締めたと思います。

ヴァイツェッカーの父（エルンスト・ハインリッヒ）は海軍軍人になりました。外務次官の時代にナチス党員になり、ヒトラーの戦争犯罪に荷担したため、ニュルンベルク裁判で有罪判決を受けます。本人（リヒャルト）はエルンストの四人の末子。外交官の子として諸外国で学んだことは大きな経験となります。オスロ時代に神学者の家庭教師から学び、オックスフォード大学に留学して英語を習得し、グルノーブルでフランス語を学びます。第二次大戦に従軍し、二回（モスクワ、レニングラード）も全滅に近い敗北に遭います。緒戦で兄が戦死し、その場で看取ります。親友の将校からドイツ軍のホロコースト現場の経験をお聞きします。負傷して静養中に軍服を脱いで市民生活に戻ります。（脱走非難も）。二五歳にしてゲッティンゲン大学の学生となります。学生時代に父の裁判の弁護士助手を務め、戦争責任を深く体験する

のです。

ここで、今回の中心テーマである「心に刻む」ということを考察したいと思います。人生にとって肝要なこと、すなわち「心に刻むこと」に目覚めていることが大切です。これは若者も、高齢者も互いに助け合って理解しなければならぬことであり、また出来ることでもあります。過去を清算することはできません。それは人間には絶対できないことです。過去に起こしたことを、後になって変えたり、無かったことにすることはできません。だから、過去に対して目を閉ざす者は、現在に対しても見えなくなるのです。非人間的なことを心に刻もう（einrennen）としない者は、また新しい非人間的な疫病にかかりやすいのです。ユダヤの民は心に刻みました。そしていつまでも、刻み続けるでしょう。わたしたちは人間としての和解を追い求めているのです。（回想録・橋本訳）

ヴァイツェッカー氏の家系は貴族であり、彼は複数の外国留学により国際感覚は培われていたが、反戦も、ヒトラー批判も明確ではなく、侵略戦争に参加し、「功績」

として勲章まで受けた罪責は拭い難く、自分の心身に染み込んでいく。一方、ボンヘツファーらは、戦争犯罪とホロコーストの一日を阻止すべく、信仰において「人間としての」決断をしました。これらの全てが「心に刻み込まれて」いきます。



安倍晋三氏の家系と彼の本質(アナクロニズム尊皇派)

彼の家系図を見ると、A級戦犯の岸信介元首相は彼の母方の御祖父さんです。

安倍晋三氏は「新たな時代を切り開くにふさわしい憲法の制定」が不可欠だとし、それはまた「戦後レジームから新たな船出をすべきた。新憲法を制定するためのリーダーシップを発揮していく。」

と豪語しています。要するに、彼が打破すべき「戦後レジーム」と言う言葉の実態は「民主・人権・平和の憲法」の体制(レジーム)からの脱却であることは明白です。

以下は「九条の会・あきしま」によるイベントでの三木武夫元総理夫人の三木睦子さんのお話です。「安倍さんの御祖父様の安倍寛(かん・衆議院議員)氏は、戦

主張

五〇年間野党に投票し続けてきたが、やっと民主党政権になって与党支持者となった。どう変わってくるか楽しみにしていたが、変化は一向に見えてこない。しかし私はそんなに失望もしていない。というのは世の中はなかなか変わらないものだと思ってるからだ。

敗戦時は国民学校五年生、北朝鮮元山に在住し

ていた。朝鮮が日本でなくなる日があるうとは、日本人はだれも思わなかったのではないだろうか。北朝鮮からの正式な引き揚げはなく、帰国した者は、私の一家同様、ほとんど逃亡者であつたろう。敗戦によって明治以来の日本の体制は一変した、と幼い私は考えていたのだが、実はそうではないということが分かったのは、のち歴史を学ぶようになってからのことだった。治安維持法は即無効にされたわけではなく、三木清は敗戦の年の年末ごろ獄死したと知って、体制とはそういうものかと思ひ知つたのだ。若いうちは社会主義思想を理想化して考えていたが、ソ連・衛星国らの社会主義の実際があればほどひどいものとは知らなかった。資本主義も社会主義も人間のやることだ。焦っては駄目だ。変革は継続よりずっと難しいのだから、根気よく平和に変革を目指そう。

争中に日本の平和のために一生懸命働いた方でした。平和主義者でしたから、あちこち演説に回って、そこで特高警察やなんか捕まりかけると、裏道を逃げたり：なすつて生き延びていらつしやいました。それは真摯に日本の平和を考え、日本のこれから先を考えただ方でした。(中略)だけれども今、総理大臣になろうとしている方の系譜を見ますと御祖父様のことは何も書いていない。もつぱら戦争のために、一生懸命働いた岸(信介)さんのことだけが出てくるのですね。(中略)戦争中に、一生懸命戦争に荷担することをおっしゃっていながら、戦後はケロッと忘れて、平和をおっしゃるような、そんなことではないだろうか。：系譜を見ると、その御祖父様の安倍寛さんの文字はひとつも出てこない。皆さんが戦争(を推進)した人を憎まないで、戦争したくなかった人を忘れてしまふ。そんなことでいいんだらうか、と心配になるわけではございません。」

父方の祖父であつても、立身出世に都合の悪い者は、系譜から抹殺する。勝ち組に乗るためには、

岸信介の戦争責任という「過去に起こしたことを、後になって変えたり、無かったことにする。」という。神と人の前に真摯であつたヴァイツェッカー氏には「できない」ことを、安倍晋三氏は平然と(ケロッと)やり通しているのです。

宗教者平和運動をやる人々の中にも、「いつまでも戦争責任ばかり言つてないで、平和のキャンペーンをやるう。」という方がいますが、この二つは切り離すことの出来ないものであることを、改めて心に刻みたく思うのです。

(責任編集・荒井菊一)

二・一一集案内
 日時 二月一日(金)
 午前十時～十二時
 会場 大宮教会
 演題 未定
 講師 平山武秀牧師

書評

「中国侵略の証言者たち」…「認罪」の記録を読む

岡部牧夫、荻野富士夫、
吉田裕編（岩波新書）
大宮教会 相島 邦之

本書の生まれた背景について、前書きで「日本軍は戦中、中国でどんな侵略行為を働いたのか…その加害の実態についていまだ論争が続く。そんななか、中国により戦犯として起訴された四五名の元日本軍兵士・「満州国」官僚らの供述書が、近年全文公開された。極めて詳細なこれら証言から、「満州国」統治や侵略行為の実相、そして彼らが罪を認める過程を具体的に検証する。」とあります。「戦犯みずから語る戦争犯罪」の資料が全文公開されたことは大きな歴史的一步であるといえるが、また同時に日本の加害責任が問われる結果となったのである。

資料にはこのことが記されていない。二年程前に「撫順の奇蹟を語り継ぐ会」の方の講演を聞く機会があり、その中で多くの事実を知ることになる。太平洋戦争において日本軍によって多くの殺戮と暴行が行われたことは知っていたが、その行為の実態を直接聞くことはほとんどなかった。私のように無知なるがゆえの罪を犯さないために、本書が生まれたのかも知れない。キリスト者であるならば、自分の罪を認めることがどれだけ難しいかを知っている。まして戦争という極限状態の中で、自分の意に反して命令を遂行し、その結果、多くの殺人と残虐行為が行われたとしたら、それを自分の罪として認めることはどれほど難しいことか。しかし、中国の太原及び撫順の戦犯管理所の中でそれは起こったのである。

彼らがなぜ自分の罪を告白するようになったかは、本書に詳しく記されているが、それは中国側の「人道政策」にもとづいて忍耐つよい教育が行われたことによるものである。はじめは罪の意識もなく反抗的だった戦犯たちもやがてほとんどが自己の行為の犯罪性にめざめ、それを供述書にまとめ、あるいは手記にして発表した。その結果、中国の「寛容政策」により裁判では階級や職位の高い者が裁かれたのにもかかわらず、死刑の判決は一人もなく、禁固二〇〜八年という判決であった。刑期を終えて帰国した者たちは「中国帰還者連絡会」（中帰連）を結成し、「日本人の中国における戦争犯罪の告白」を語り続けてこられた。

現在この会が二〇〇二年に「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」により引き継がれ全国組織として発展したことは大きな希望である。

現在、中国侵略戦争を「正義の戦争」とし、その罪悪性を歪曲し、美化しようとする動きに対して、若い人が戦争の実態を知って、本当に平和を守る人になるようこの本を役立てて欲しい。

荒川のフィールドワークに参加して

小川教会牧師 長尾 邦弘

去る六月七日から九日にかけて、浅草をメイン会場に第十一回部落解放全国会議が開催された。私は特に二日目のフィールドワークについて報告したい。

この日は朝から夕方まで、五グループに分かれて研修が行われた

が、私は荒川へのコースを選んだ。まず、「荒川区立さつき会館」にて、部落解放同盟荒川支部の高岩さんより講義があり、近代に形成された荒川の被差別部落の歴史を概観し、解説を伺った。

荒川の被差別地域の歴史は古くなく、明治の初めに皮なめし業の人々が浅草（弾左衛門屋敷）から強制移転させられ、自ら開発してできたとのこと。中心産業であった皮革産業は、最盛期には七〇を超える革なめし工場があったという。ここ荒川では牛革、隅田では豚革の加工がおこなわれている。講義に続き、牛革なめし工場の加工工程をDVDで視聴した。

昼食後、同じく荒川支都の大橋さんの案内でさつき会館周辺を歩く。近くには「都汚水処理場」（現・三河島水再生センター）、胞衣（えな）処理場、さらに火葬場（町屋斎場）など、社会的には必要不可欠なのに敬遠されるこれら忌避施設、終末処理施設が、明治以降の行政機関によって、荒川の被差別部落周辺に集中して造られている。

現在操業中の「革なめし工場」はわずか四社。輸入品に押されて存続の危機に瀕している。その一つを見学した。タンニンのプール

の独特なおい。大きな牛皮を扱う作業は危険な重労働、いわゆる3K職場だ。建物も著しく老朽化しており、見学時は外国人労働者が働いていた。東京の特産品でもある優れた加工技術には継承者がなく、途絶える寸前である。また、かつての皮革工場の広い跡地はマンションになっているケースが多く、そこでも不動産業者等による差別的な土地調査など、深刻な問題も起こっている。

その後、浄閑寺（投げ込み寺）、回向院（小塚原刑場跡）など区内の旧跡を見学した。

私が今回参加した動機は、かつて私の父が皮革製品を販売していたということもあり、皮革産業と被差別部落の関連について知りたかったことにある。また、皮なめしについての聖書的な関心もあった。当然のことながら、部落差別問題は教会が避けて通ることのできない重要な課題であることは承知している。しかし、正直に言って私自身はこれまで積極的に関わってこなかった。この機会に自分と部落の産業にはつながりがあることを実感でき、遅まきながら、改めて部落差別問題は自分の課題であることを認識できたと思う。感謝している。

歴史の記憶は消えない —韓国教会訪問記—

和戸教会 三羽 善次

関東教区と韓国基督教京畿中部老会との交流プログラムはもう一〇年以上の長い歴史があります。

今回の訪韓は、団長の疋田教区議長以下一六名が参加して、六月二八日より七月一日までの日程で行われました。

今回の交流は、「韓国併合百周年」を覚えるのプログラムでしたので、それに関連する施設や教会の訪問が主となりました。

キンポ空港に到着したその足でコソソ教会での礼拝をした後、元従軍慰安婦の生存者キル・ワンオクさんの当時の証言をお聞きしました。日本の植民地における忌わしい記憶を克明に語って下さり、その一語一語が聞く者の心に深く刻まれました。

翌日は広州市にあるナムムの家(従軍慰安婦生存者休息所)を訪れました。この施設は一九九五年に開設され、現在一〇名の元慰安婦の方がここに暮らしておられます。

この施設は、「日本軍慰安婦歴史館」にもなっており、様々な歴史の展示物が並べてありました。

特に生々しく思われたのは、当時の慰安婦とされた人たちが働かされた慰安所を再現した部屋でした。裸電球一つの狭い部屋に小さなベッドとブリキの手洗いが足元におかれている、なんとも言いようないわびしく悲しい光景でした。

この「慰安婦歴史館」には、日本人の青年がスタッフとして勤務しておられました。「なぜこの働きをされているのか」とお聞きしたら、「日本人として当然のことでしょう」ときっぱりとした答えが返ってきて、驚くと同時に質問したわたしが少し恥入りました。

慰安婦問題に関しては、韓国国内の諸団体、特に女性たちの団体が毎週水曜日に日本大使館前で、日本政府の公式の謝罪と、被害者女性に対する国家賠償を求める抗議集会が開かれています。当初は予定になかったのですが、わたしたち一行もこの集会に加わりました。カトリックの修道女の方たちの姿も見え、大変大勢の人たちが集まっていました。わたしたち一行の団長である疋田牧師が連帯のあいさつを語り、大使館に向けて抗議のシュプレヒコールを連呼し、わたしたちもそれに続きました。

他の訪問先では、戦前の韓国併合の圧力の中で、韓国中に巻き起った三・一独立運動を、武力で鎮圧した歴史の証言の地、堤岩里教会に行きました。二人の住民を教会に押し込め、そこに火を放って焼き殺したという暴虐事件が起きたところです。広大な敷地内に、ふた棟の展示室と視聴覚教育室、合葬墓、三・一精神教育館、教会、など多くの建物、記念碑が建てられ「殉国記念館」と総称されています。

この「殉国記念館」の創設の目的は「抗日独立運動の状況を知らせ、烈士達の愛国精神を讃え、歴史教育の場とすること」と記されています。

わたしたちの国では、韓国併合のことは歴史教科書の一項目にすぎませんが、韓国の人たちにとっては、歴史の記憶としていつまでも忘れることのできない事なのです。訪問中、わたしたち日本人もまた、忘れてはならない事として記憶していく事を学びました。来年の五月には韓国の教会の方々が関東教区を訪問され、埼玉地区の教会を中心に交流の時を持つ事になっています。

社会委員会報告

● 第一回社会活動委員会及び第二回社会委員会
六月二〇日(日) 十五時〜十九時十五分(川口教会)

● 社会活動委員会(出席一六名)

・自己紹介

・学習会「教会の内外」

・講師 本間一秀牧師

二〇一〇年度社会活動委員として次の方々が派遣されました。

(敬称略)

佐藤健治(愛泉)、井上雅雄

(浦和東)、相島邦之(大宮)、

村上紀子(桶川)、荒井菊一

(北川辺)、石川栄一(北本)、

鈴木悦子(久美愛)、篠原節子

(鴻巣)、岩井田慎二(埼玉和

光)、長川雅昭(所沢みくに)、

柏田実(西川口)、栗原義雄

(初雁)、深見祥弘(東所沢)、

堀越徹也(本庄)、内田南美子(和戸) 計一五教会・伝道所

● 社会委員会(出席七名)

・八・一五集会について

・講師、テーマについて

・役割分担

・「埼玉の夜明け」復刻4集について

・部落差別と人権問題関係の諸集会への報告

● 八・一五集会
八月十五日(日) 十五時〜十七時(大宮教会) 参加費五〇〇円
講師・橋本左内牧師
テーマ・「日本人は真実に戦争責任を反省したか」
(参加者・二六教会八〇名)

● 第三回社会委員会
八月十五日(日) 十七時三〇分〜十八時三〇分(大宮教会)
(出席九名)

・八・一五集会の総括と反省

・「埼玉の夜明け」復刻版の件

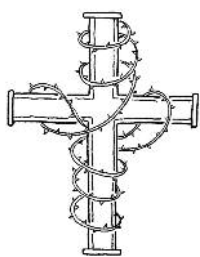
・活動計画と委員会日程について

・教区社会活動協議会の件

・アーモンドの会参加について

・二・一一集会について

・その他



編集後記

一、二面の橋本左内牧師の原稿は八・一五集会で講演されたものです。それを荒井菊一さん(北川辺伝道所)がテープから起こしてまとめていただきました。ありがとうございます。

(浅子)